

第37号：平成28年3月25日

発行：東村山市まちづくり部まちづくり推進課

東村山駅周辺の都市基盤整備が進んでいます！

連続立体交差事業

東村山駅付近の連続立体交差事業の工事が進んでいます。現在、西武鉄道株式会社より受注した施工者（建設工事共同企業体）が、左図の通りそれぞれ第2工区、第3工区において工事を実施しています。



第2工区



第2工区では仮設地下通路を作るための準備工事を行っています。

第3工区



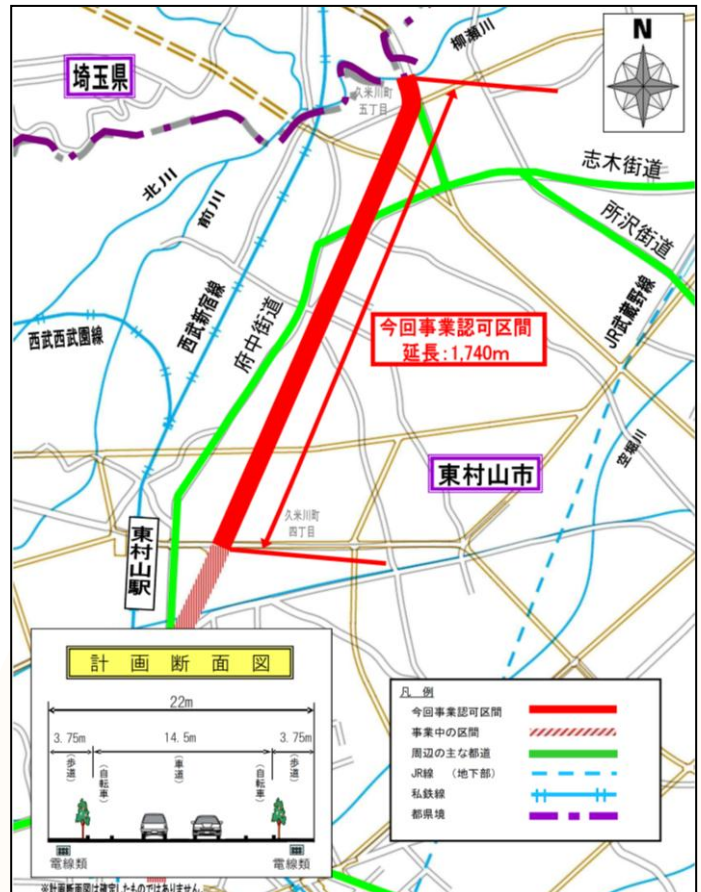
第3工区では高架橋基礎杭の築造工事等を行っています。

都市計画道路3・3・8号線

東京都が施行する都市計画道路3・3・8号線の事業が進んでいます。新青梅街道からさくら通りまでの区間については現在事業が進められており、更にさくら通りから都県境までの区間（右図）についても平成28年3月15日に事業認可が取得されました。こちらの区間は平成33年度末までの認可期間となっております。



現在の状況（野口橋付近）



フェンスに囲まれている場所は取得させていただいた事業用地です

東村山駅周辺まちづくり協議会が開催されました！

第20回東村山駅周辺まちづくり協議会が、2月9日に開催されました。

現在実施されている連続立体交差事業を始めとした、東村山駅周辺の都市計画事業の概要や、これまでの東村山駅周辺まちづくりの取り組みなどについてご報告し、質疑応答を行いました。



まちづくり協議会の様子

当日は、寒い中多くの協議会員の方々にご参加いただきました！

協議会における主な質疑と回答

Q 防犯上の観点から高架化後には駅前交番を高架下（駅部）に入れてほしい。

A 現時点では交番が高架下に入るかは決まっておりません。今後、住民の皆様のご意見も踏まえて関係機関と協議をしてまいります。

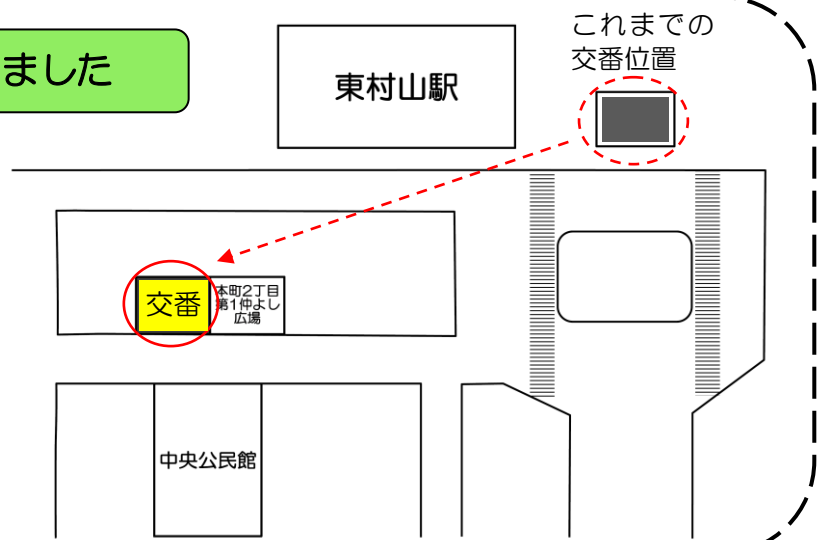
Q 都市計画道路3・3・8号線の完成目標年次を教えてください。

A 野口橋からさくら通りまでの区間については、平成25年度に事業認可が取得され、平成31年度までの認可期間となっております。



東村山駅前交番が移転されました

東村山駅前交番が連続立体交差事業の工事に支障となることから、平成28年3月1日に本町2丁目第1仲よし広場内（右図参照）に移転されました。移転期間は連続立体交差事業の期間中を予定しています。



今後も、東村山駅周辺まちづくりの状況・動向は、このニュースでお知らせしていきます。東村山駅周辺での「こんなところが良い・・・」、「こうすればもっと良くなるのに・・・」など、ご意見ご要望がありましたら下記までどうぞ。

問合せ先：東村山市本町1丁目2番地3 東村山市まちづくり部まちづくり推進課

電話：042-393-5111（代表）内線2793 FAX：042-397-9438

メール：machi@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

URL：http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→まちづくりの取り組み→東村山駅周辺まちづくり